

御宿 ONJUKU

No.647

3月

2016.平成28年



- P2～3 御宿町の移住・定住支援施策
- P4 国民健康保険の一部が変わります
- P5 ピックアップ防災
- P6～7 まちのできごと
- P8 御宿町緊急通報装置設置事業のお知らせ
- P9 平成28年度各種がん検診の実施について

写真：おんじゅくまちかどつるし雛めぐり

御宿町の移住・定住支援施策



町では毎年、御宿町への移住を検討している方を対象に、様々な体験や地元住民との触れ合いを通じて御宿町への移住を促す御宿町体験バスツアーを実施しています。

また、空き家バンクやお試し暮らし滞在費補助などの移住・定住をサポートする制度を新設したほか、観光イベント等で移住定住相談受付を実施するなど、移住・定住促進を図っています。

今月は、平成27年度に実施した移住・定住促進の取り組みについて紹介します。

御宿町体験バスツアー

町では定住化促進施策として、御宿町に移住を検討している方を対象に、御宿町定住化促進バスツアーを開催しています。

平成23年に開始したこのツアーは、今回で7回目を迎えました。

今年度は東京都心部を中心に参加者を募集したほか、町ホームページやツイッター、NPO法人ふるさと回帰支援センターが運営するホームページに掲載記事を掲載し、合計11名の参加をいただきました。



▲航空写真を使って御宿町の説明を行いました

ツアー内容は、毎年好評をいただいているアジ釣り体験や農作物収穫体験を行い、漁師・農家の皆さんとの交流や、御宿台区が開催する秋祭りへの参加による地域住民の方との交流、自由散策時間を設定し、伊勢えび祭り期間中の町内店舗での昼食など、参加者自らの足で御宿町の食文化や風土を体験していただきました。

地区のお祭りへの参加や自由散策時間については今回初めての試みでしたが、参加者からは「自分のペースで御宿をじっくり体験できて、とてもよかったです。」との感想をいただきました。



▲アジ釣り体験

ツアー全体を通しての感想では、「御宿は今まで海のイメージしかなかったが、山もあって、変化のある良いところ。」「仕事や買い物をする場所がもつとあると良い。」「移住した際には、釣りや家庭菜園、農業を始めたい。」等のご意見をいただきました。こうした参加者からのご意見をもとに、移住を考えている方のニーズを捉え、定住化促進に取り組んでいます。

お試し暮らし滞在費補助

町では、御宿町での住居や仕事探しを行う方が、町指定の宿泊施設を利用した際、宿泊費の半分の補助する「御宿町お試し暮らし滞在費補助金制度」を新設しました。

この制度は、定住化ツアーのアンケートで寄せられた「実際に移住をする前に、御宿町での暮らしを体験できたら良い。」というご意見を参考に実施したもので、これまでに1組の利用がありました。

9月2日から3泊4日の日程で来町した荒井さん夫妻（長野県松本市）は、「魚料理が美味しくて、海の近くでのんびりできるところに住みたいと思っています。こちらは冬も比較的暖かくて良いです。」と、町内の物件や、スーパーなど生活関連施設を探していました。



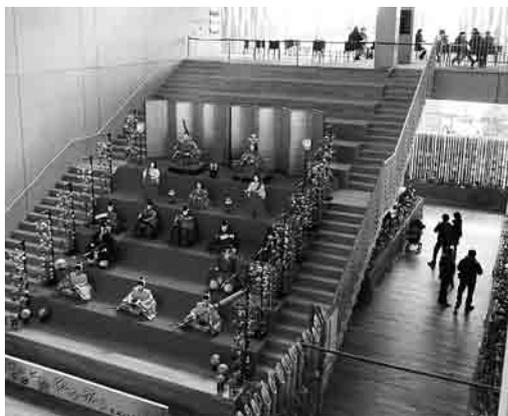
移住定住相談受付

11月21日（土）から12月19日（土）まで、東京駅直結の商業施設KITTE内にて千葉県アンテナショップが開催されました。

御宿町は11月22日（日）、23日（月・祝）、25日（水）に参加し、東京駅を利用する方に向けて観光PRや特産品販売を実施しました。

そのうち23日と25日には、移住定住相談ブースを開設し、観光情報とあわせて御宿町の移住施策についての情報提供を行いました。

▼KITTEアンテナショップ



▲合同観光PR・移住相談会

また2月27日（土）には、勝浦市芸術文化交流センターKüst内において、近隣市町村との合同観光PR・移住相談会を行いました。

会場はかつらびぎひな祭りの開催期間中で、房総半島地域への移住・定住促進を図ることを目的に、来場者への移住施策等のパンフレット配布や移住相談の対応を実施しました。

御宿町空き家バンク

町では移住促進施策として、町内の空き家を移住希望者等に活用していただく「御宿町空き家バンク」をはじめました。

これは、御宿町内にある空き家を売りたい方・貸したい方に物件を登録していただき、その物件を町がホームページで公開して、町内に移住したい人に紹介する仕組みのことです。

今年度は、布施地区の物件を1件ご登録いただき、ホームページやツイッター等でご紹介しています。

現在登録物件を募集していますので、町内に空き家をお持ちで、物件を売りたい方・貸したい方は、役場企画財政課（TEL 681-25112）までご連絡ください。

平成28年4月から **国民健康保険の一部が変わります**

入院時の食事代の標準負担額が段階的に引き上げられます

入院時の食事代は、医療機関に入院した時に必要となる一食あたりの食費の一部（標準負担額）を自己負担しています。平成28年4月からは次のとおり自己負担が変更になります。

1食あたりの標準負担額

			平成28年度から	平成30年度から
A	一般（B・Cに該当しない方）		260円	360円
B	住民税非課税世帯 （Cに該当する方を除く）	過去12カ月の入院日数が90日以下	210円	変更なし
		過去12カ月の入院日数が90日超		
C	Bのうち所得が一定基準に満たない70歳以上の方		100円	460円

※ただし、Aの方でも難病者等は260円のまま据え置きとなります。

紹介状なしの大病院等の受診に定額負担が導入されます

医療機関における外来の機能分化を進めるため、平成28年度からは、紹介状なしで特定機能病院及び500床以上の大病院を外来受診する場合、原則として初診時または再診時に3割～1割の自己負担に加え、定額負担が必要になります。定額負担の額は、初診5,000円（歯科は3,000円）、再診2,500円（歯科は1,500円）が最低金額となります。ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合については、定額負担を求められない場合があります。



患者申出療養制度が創設されます

困難な病気とたたかう方からの申出に基づき、国内では承認されていない薬や医療技術等を迅速に保険外併用療養の対象として使用できるようにするしくみです。患者からの申出により、国や医療機関等で迅速に安全性や有効性、実施計画等の審査が行われ、治療に活用されるようになります。

保険外併用療養費制度とは・・・

保険が適用されない先進的な高度医療等を受けるとき、保険診療と保険外診療の併用となる場合（いわゆる混合診療）は全額自己負担となりますが、保険診療との併用が認められている療養については、先進医療部分を除いた保険適用の医療との差額分を自己負担することで先進医療をうけることができるしくみです。

ピックアップ防災 Vol.38

..... **災害用医薬品搬送訓練を実施しました**



▲搬送された医薬品の数量確認

平成28年3月3日(木)、災害時に即座に対応できる体制を確立することを目的として、夷隅健康福祉センター、外房薬剤師会夷隅地区協力のもと、有事における救護所への医薬品を搬送する訓練を行いました。

当日は、役場に仮救護所を設置し、薬剤師の派遣要請や夷隅健康福祉センターから医薬品を搬送、受領などを行いました。

訓練終了後の意見交換会では、救護所に必要な設備や備品、医師・薬剤師との連絡手段の確保、あらゆる年齢や性別の方に対応するための具体的な問題点など、^{かつたつ}闊達な意見交換が行われました。

..... **防火管理講習を開催します**

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部では、防火管理者として必要な資格を取得するための、消防法令で定める防火管理講習を、一般財団法人日本防火・防災協会の主催により、次のとおり実施します。



- 講習日 6月6日(月)・7日(火)の2日間
- 講習場所 ホテル一宮シーサイドオーツカ
(長生郡一宮町一宮10000)
- 受講料 6,500円(テキスト代含む)
- 定員 200人(先着順)
- 申込期間 4月20日(水)～21日(木)
- 申込用紙 消防本部又は最寄りの消防署や分署にて配布しています。

また、一般財団法人日本防火・防災協会のホームページからダウンロードすることもできます。

- 申込方法 一般社団法人千葉県消防設備協会へのFAX送信
- 問い合わせ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課指導係
住所：大多喜町船子73番地2
電話：80-0132

第10回おんじゅくまちかどつるし雛めぐり 共同開催かつうらビッグひな祭り

2月20日（土）から3月6日（日）まで、おんじゅくまちかどつるし雛めぐりが開催されました。

町商工会女性部が中心となって1年がかりで準備をしてきたつるし雛が、メイン会場のおんじゅく屋をはじめ町内各協賛店で展示され、多くの来場者で賑わいました。



▲来場者につるし雛の由来を説明する
商工会女性部の皆さん



▲バス停でエビアミーゴがお出迎え

今年はかつうらビッグひな祭りとの共同開催として実施したほか、おんじゅく春キャンペーンとして、御宿町内と勝浦市をむすぶ巡回バスの実証運行を行いました。

町内小中学校 卒業式

町内小中学校の卒業式が行われ、御宿中学校43名、御宿小学校33名、布施小学校9名の児童・生徒が、沢山の思い出の残る学び舎を巣立ちました。

御宿中学校の卒業式では、卒業生代表から「これからは在校生の皆さんの時代です。卒業生の良いところも悪いところも、役立てていってください。」と在校生に向けてエールが送られました。



▲御宿中学校卒業式 最後の全校合唱

第41回ロドリゴ駅伝 御宿町陸上部が一般の部で第2位入賞

2月11日（木・祝）に第41回夷隅郡市一周駅伝大会（ロドリゴ駅伝）が開催されました。

当日は天候もおだやかで、参加した全33チームが無事に完走となりました。

今大会から大幅にコースが変更となりましたが、沿道からはたくさんの声援があり、走者1人ひとりに大きな力を与えていました。

各部門で熱戦が繰り広げられ、御宿町陸上部が一般の部第2位という好成績を収めました。

町内出場チームの結果は表のとおりです。

中学校男子の部

4位	御宿中学校
----	-------

中学校女子の部

5位	御宿中学校
----	-------

一般の部

2位	御宿町陸上部
4位	久保人
5位	志馳團
6位	マケラーレン御宿S
8位	マケラーレン御宿



▲第2位に入賞した御宿町陸上部

「小さな親切」運動実行章 受章

以下の1団体、個人2名の方が、それぞれ「小さな親切」運動本部より、「小さな親切」運動実行章を受章されました。

【団体】

10月29日、30日に行われた野沢温泉村交流ツアーにおける、御宿町のツアー参加者に対する親切な対応のおもてなしにより、野沢温泉村が受章されました。



▲左から高倉キミエさん、渡邊啓子さん



▲海と山の子交流会にあわせて
伝達式を行いました

【個人】

老人クラブの活動に精力的に取り組み、また老人ホームの慰問（歌や舞踊の披露等）を行っている、高倉キミエさん（浜区）、渡邊啓子さん（浜区）が受章されました。

御宿町緊急通報装置設置事業のお知らせ

町では、高齢者等の疾病等による緊急時の救急通報を迅速かつ確実にを行うため、ボタン式の通報装置（緊急通報装置）の設置事業を実施しています。

- 対象世帯** (1) 65歳以上の一人暮らしまたは世帯全員が65歳以上
(2) 世帯全員に重度の障害がある
(3) その他、申請時の状況により必要と認められた世帯
- 費用** * 設置及び撤去、使用料は無料です。
* 機器の動作確認のための通信料及び通報時の通信・通話料は、ご利用者の負担となります。
- 申請** ① 申請書に住所・電話番号・世帯員の氏名、年齢、緊急時の連絡先等を記入し、地区民生委員の意見を記入後、保健福祉課福祉介護班に提出してください。
② 町担当者及び機器設置事業者が訪問し、申請内容の確認及び機器の説明を行い、設置工事日の打ち合わせをします。
③ 設置工事を行い、機器の動作確認と操作説明をします。
- 注意事項** * 電話回線を使用する他のシステムをご利用の場合、緊急通報装置が設置できない場合があります。
* 転出や施設入所、世帯構成の変更（65歳未満の方の同居）等により対象とならなくなった場合には、届出及び撤去工事が必要です。

問い合わせ 保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されます

障害者差別解消法とは

すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的として、行政機関（国、地方公共団体等）や、民間事業者での「障害を理由とする差別」をなくすための法律です。

対象となる障害のある人とは？

身体障害、知的障害、精神障害、そのほか心身の機能の障害がある人で、障害や社会的な障壁により日常生活や社会生活が困難になっている人。* 障害者手帳を持っていない人も含まれます。

障害を理由とする差別とは？

・ 不当な差別的取扱い

正当な理由もなく、障害があるということでサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、障害のない人にはない条件をつけたりすることです。

・ 合理的配慮の不提供

障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示があったにもかかわらず、社会的障壁（※）を取り除くための必要かつ合理的な配慮をしないことです。

合理的配慮の例 車いすの方が乗り物に乗る時に手助けすること

聴覚障害のある人に筆談など音声とは別の方法で伝えること

※社会的障壁とは障害のある方が日常生活・社会生活を送る中で、通行や利用しにくい設備・施設、制度、障害のある人を意識していない慣習・文化、障害のある人への偏見などを指します。

ホール葬を
ご希望の方は
ご相談ください
(心和ホール)



費用をおさえた心のこもったお式

家族の絆を大切に
あたたかく、静かなお別れを・・・

有藤ライフサービス 0120-64-0071

太陽光発電・蓄電池
太陽光発電メンテナンス・補聴器



店長の
秋場 秀一です!

PANA
CLAIR シーズ あきば
御宿町新町312
TEL 68-2157

買ったあともおまかせください!
『即日訪問』で安心サポート

ブログで私たちの仕事を紹介中 ▶▶▶ オール電化 御宿町 検索

平成28年度各種がん検診の実施について

町では、以下のとおり各種がん検診を実施しています。

前年度に町で検診を受診した方、及び検診状況調査で町での受診を希望された方には、事前に問診票を送付しますので、日程をご確認のうえ受診してください。

なお、上記以外で対象年齢に該当し、町の検診を受診する方は、事前に保健福祉課までお申し込みください。

検診の種類	対象年齢	自己負担金	実施予定時期と内容
乳がん検診	30歳以上	1,000円	6月実施予定 〔30歳代〕 …… 超音波検査 〔40～50歳代〕 … マンモグラフィ（レントゲン） 検査と超音波検査の交互検診 *平成28年度は、40歳代の方が超音波検査、50歳代の方はマンモグラフィ検査です。 〔60歳以上〕 …… マンモグラフィ検査
前立腺がん検診	50歳以上	500円	5月、7月特定健康診査と同時実施予定 採血による検査
胃がん検診	40歳以上	1,000円	4月実施予定 造影剤（バリウム）使用によるレントゲン撮影
子宮がん検診	20歳以上	1,000円	8月実施予定 子宮内の細胞を採取し検査
胸部（結核・肺がん）検診	40歳以上	無 料 （ <small>かくたん</small> 喀痰検査のみ） 1,000円	10月実施予定 胸部レントゲン撮影
大腸がん検診	40歳以上	500円	10月実施予定 2日間便を採取し検査

※対象年齢は、平成28年12月31日を基準としています。

※前立腺がん検診の対象年齢のみ、平成28年4月1日を基準としています。

○現在医療機関で、各検診の検査対象部位の疾患で治療中または経過観察中の方は、医療機関での受診をお勧めします。

○詳しい日程については、各家庭に配布する「保健事業予定表」をご参照ください。



検診で、「要精密検査」の結果がでた方は、
放置せず、必ず医療機関を受診しましょう！

★ 特定健康診査は、医療保険者（国民健康保険、健康保険組合等）ごとに実施方法が異なります。
御宿町国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度に加入している方は、5月と7月に保健センターで実施する予定です。詳しくは、4月中にお知らせ版でお知らせします。

問い合わせ 保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

少人数の家族葬から社葬までおまかせください

やすらぎの
セレモニーホール **御宿法輪閣**

寺院葬も自宅葬も経験豊かなスタッフが対応いたします

株式会社 **アスカ** ☎ 0470-60-2711 御宿町須賀1629-1

手づくりの味

お弁当・オードブル・祝・仏事用の
仕出しも承ります《配達可能》

庄兵卫

☎ 0120-101443 七福天入口
TEL 63-0053 FAX 63-9177



議案番号	件名	採決結果
議案第1号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合組織条例の制定について 地方自治法の規定に基づき事務局の組織及び分掌事務の現状に合うよう、組織条例の全部を改正しました。	可決
議案第2号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合行政不服審査条例の制定について 行政不服審査法の規定に基づき設置する夷隅郡市広域市町村圏事務組合行政不服審査会の組織及び運営その他同法の施行について必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。	可決
議案第3号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合暴力団排除条例の制定について 社会全体での暴力団の排除を推進することを目的に、組合及び事業者の責務、県等との協力その他必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。	可決
議案第4号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について 行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第5号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について 行政不服審査法の施行に伴う所要の改正及び字句等の見直しを行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第6号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について 行政不服審査法の施行に伴う所要の改正及び字句等の見直しを行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第7号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の施行に伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第8号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例と職員の旅費に関する条例のそれぞれについて所要の改正をしました。	可決
議案第9号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づく給料表及び勤勉手当の引上げ、地方公務員法の改正に伴う級別基準職務表の追加及び時間外勤務手当等の算出に用いる職員の年間労働時間から祝日等を差し引く改正を行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第10号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、対象火気設備等に係る離隔距離に関する規定を改正するため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第11号	平成27年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ353,767千円減額し、予算総額を1,979,914千円にしました。	可決
議案第12号	平成28年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,045,509千円と決めました。	可決
議案第13号	平成28年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合外房線複線化事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ27,986千円と決めました。	可決
議案第14号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合と国保国吉病院組合との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の受託について 国保国吉病院組合の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務を受託することについて協議があり、その協議について議決しました。	可決
議案第15号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合と夷隅環境衛生組合との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の受託について 夷隅環境衛生組合の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務を受託することについて協議があり、その協議について議決しました。	可決
議案第16号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合と布施学校組合との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の受託について 布施学校組合の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務を受託することについて協議があり、その協議について議決しました。	可決
議案第17号	監査委員の選任につき同意を求めることについて 平成27年9月30日をもって任期満了となった議会選出の監査委員について、瀧口義雄氏を選任することに同意しました。	同意

平成28年第1回夷隅郡市広域市町村圏事務組合
議会定例会 議決結果をお知らせします
(平成28年2月24日開会)

問い合わせ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 TEL 0470-86-6600

まちのうつき

●人口

7,780 (▲1)
男3,689 女4,091
世帯数3,659
(平成28年2月29日現在)

●慶弔

出生5 死亡13
(平成28年2月届出)

●御宿分署の出勤状況

火災発生件数 0
救急件数 32
(平成28年2月中)

●交通事故発生件数

発生件数 2
死者数 0
負傷者数 2
(平成28年1月1日～平成28年2月29日)

●ダム貯水状況

貯水量 506,000 m³
貯水率 87.4%
(平成28年3月7日現在)

●町浄水場の水質検査

平成28年2月12日採水の結果
放射性セシウム「不検出」
エピアミー号利用状況
乗車人数 延べ304人
(平成28年2月中)

★御宿町活力あるふるさとづくり寄附金

平成27年4月～平成28年2月末日現在 寄附件数3,439件 寄附総額6,280万1千円
記念品の提供については、企画財政課(68-2512)へお問い合わせください。

タウンカレンダー 4月

1 金
2 土
3 日
4 月 ●御宿・岩和田保育所入所式
5 火
6 水 ●御宿中学校入学式
7 木 ●御宿小学校入学式 ●布施小学校入学式
8 金 ●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
9 土
10 日
11 月
12 火 ●乳児相談 13:30~15:00 保健
13 水 ●狂犬病予防集団接種
14 木 ●胃がん検診 8:00~10:00 上布施コミュニティ消防センター ●狂犬病予防集団接種
15 金 ●胃がん検診 8:00~10:00 御宿台集会所 ●健康運動教室 14:00~15:00 B&G ●狂犬病予防集団接種
16 土
17 日 ●サンデーオープン 9:00~12:00 ●消防団統一訓練 ●海岸清掃
18 月
19 火 ●胃がん検診 8:00~10:00 岩和田仲宿集会所
20 水 ●胃がん検診 8:00~10:00 公民館
21 木 ●胃がん検診 8:00~10:00 公民館
22 金 ●胃がん検診 8:00~10:00 公民館 ●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
23 土 ●胃がん検診 8:00~10:00 公民館
24 日
25 月
26 火
27 水
28 木 ●子育て相談 10:00~11:30 御児
29 金 ●交流バレーボール大会 B&G
30 土

保健：保健センター 公民：公民館
B&G：B&G海洋センター 御児：御宿児童館

俳句愛好会【おんじゆく俳壇】
今月の兼題【蛤・早春】

蛤や 椀に残りし 殻一對	早春の潮のうづまく流れかな	三輪車乗る子押す兄春一番	知らぬこと山ほどありて山笑ふ	汽笛にも春の気配の船出かな
佐野志保子	李 泰久	桜谷 敬蔵	本吉 愛	大曾根利枝
				佐藤きよみ

早春の朱の橋渡る車椅子	勝ち誇る声と聞きしが冬の鵞	寅さんのふり向きさうな春日傘	早春や眠る草木も蘇へる	早春の旅立つ君へ乾杯す
鶴岡とく路	岡本 俊康	小野 玲子	菊池 武夫	本吉美絵子

社会で生き抜く力を身につける

学校法人 中央国際学園

中央国際高等学校

御宿町久保1528 0120-89-0044

在宅介護でお困りの事が御座いましたらご相談ください。
お手伝いさせていただきます。

スタッフも募集しています。

ケアプラン作成・訪問介護

NOAH(のあ)

御宿町 岩和田 1056

電話 60-3868

